

議長（黒沢義久君） 次，22番立原正一君の発言を許します。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 22番立原正一でございます。発言通告順に私見と既報告を引用して一般質問をいたします。

茨城県においては11月26日，2009年度から3年間推進する第5次行財政改革大綱の中間取りまとめを明らかにしました。財源不足を基金流用で穴埋めする繰りかえ運用の削減や管理職のリーダーシップ，成果重視の人事評価制度等が新たな改革項目，県議会財政再建等調査特別委員会の審議を踏まえるとともに，持続可能な財政構造構築への進め方，職員意識の改革や組織活性化等，県庁改革を充実強化する内容となっておりますことが報道されております。厳しい財政難にあり，あらゆる項目を見直し，やるべきはすべてやっており，県下44首長にも取り組み見本参考になるだろうと期待をしておりますが，参考にせず我が道を進む等の考えでおられるならば期待感も抱けませんが，上位機関の県知事の苦渋の中での施策には前向きに感じていただき，事業の見直しを考えてほしいものであります。

当市でもこの不況の影響を受け，派遣社員の方に生活が伴わなくなっている。持ち家の支払い，子どもたちの支払い，各種納税支払い，その他の支払い等で食事にも回らない等の話を聞かされております。今後これらの事象は減少することはありません。当市はこれらの事象を考慮して，相談窓口等の設置，支援策を打ち出す姿勢を講ずるべきと考え，申し上げまして質問に入ります。

初めに，1，常陸太田市財政運営について，7つの項目を市長に伺います。

1つ，当市の企業会社閉業による大規模公共事業対応と税収確保及び当市の税収に与える影響度について。過日の全員協議会にて，当市から委託事業の実情について簡単な報告がありました。その後の対応，結論と運営面での課題等を含めて，今後の対応策と税収確保面の詳細対策について伺います。

2つ，法人所得総額（2007年事務年度）の実情試算と当市の影響及び前年度比較について。

今年10月末の報道で，我が国が今年6月までの1年間（2007年事務年度）に税務申告した全国の法人の所得総額が，前年度より約1兆8,000億円，約3.1%少ない5兆2,871億円だったことが国税局のまとめでわかりました。これら法人の所得総額が減少に転じたのは，2002年度以来であると言われております。国税庁によると，法人税申告税額は1兆3,703.6億円，前年度比5.2%減で，税務申告した279万9,000法人，これは同0.4%増のうち，黒字申告した法人は前年度より0.1ポイント減り，32.3%だった。赤字申告した法人の欠損金総額は1兆6,187.8億円，前年度比1.9%減だった。分析結果はほかにもありますが，4年ぶりに減少に転じたのは，所得税の一部について国から地方に税源移譲されたことが主な原因と見られると言われております。国の言動には多少の疑問を持ちますが，当市も頭痛の源はご承知でありますから，年度末を前に現状と対策についてを伺います。

3つ，当市消防署内職員休日手当過払い返還金の動向について。

本件は，昨年11月中旬ごろに，水戸市消防本部にて条例の解釈に誤りがあり，水戸市は職員や退職者に経緯を説明して過払い分の返還を求める方針だとの報道がありました後に当市でも発

覚があり、支払い者に説明して返還を求めるとの報告をいただきましてから1年が経過しております。返還の完了についてはこれまでに記憶が思い当たりませんので、完了しているものと考えまして詳細を伺います。

4つ、新年度予算（一般会計・特別会計）編成方針等概要について。

国、政府・与党といわれているところでも、12月1日、それぞれに党会合を開き、新年度予算編成に向けた議論を本格的に始めたようであります。しかし、基本軸となる国政の自民党と内閣及び自民党基盤が騒音を上げて揺らいでおり、末端自治体は戸惑いの中で新年度予算編成に動いていただいているものと思います。100年に1度と言われる景気後退の中であり、まずは本市が動いております日立電鉄跡地買い上げ等、今事業開始しなくてもよい公共事業等の大幅見直しと歳出削減を堅持すべきと考えて、行政の施策を伺います。

5つ、各業種別工事業費落札率の状況と落札工事業者の市内外の区分比率について。

本件は、本市の事業者からの意見として、近年の状況は本市事業者への仕事が激減している。入札に行っても未知の業者人の姿が増えてきている。結果は他市業者に落札がされて、施工業務は別名車両等が出入りをしていると。私らは本市の納税事業者でもあり、納税義務を果たすにも大変であります。本市自治体は、本市事業者の育成をどのように考えているのか伺いたいと言われております。私もそのように言われましても非常に戸惑っておるわけでございます。現行の入札制度が変更され、厳しくなっているものか否か。また、本市事業者の意見をどのように受けとめているのかを含めての答弁をいただきます。

6つ、無保険子ども、未納給食費子どもの実体と対応及び対策について。

本件は、多くを申さなくても現実現象を思い浮かべれば、行政責任としての行動あるのみと考えております。茨城県が本年3月発行している指標から見た我が町「市町村早わかり」統計表であります。これは、全県下44市町村の中を比較しております。その指標から見る本市の出生率42番目、死亡率8番目、総人口16番目、年少人口　これは15歳未満でございますが35番目、生産人口割合　これは15歳から64歳の人でございますが42番目、ひとり暮らしの老人数7番目、総面積1番、可住地面積10番目と、統計から見る本市の活性化につながるものは何もございません。

ご承知のとおり、私、以前から申し上げていますように、子どもは国の宝であります。私たちがお世話になる大切な恩人となる方たちであります。例えば、本件が本市にあったといたしましても、子どもたちには全く責任はないわけでありまして。今、全世界の土壤が冷え切っている中で、せめて本市のできるもの、やらなければいけないものは、この子どもの健全育成であります。思考施策を考えるためにも、本市の基本現状と取り組み姿勢の詳細を知りたく伺います。

7つ、定額給付費支給にかかわる本市の諸費用額の算出結果の試案について。

本件は、政府総務省による都道府県と政令指定都市への説明は済んでおり、来年3月に支給金総額2兆円、給付開始を目指しているようですが定かではございません。しかし、与党側としては諸費用も含めて支給はすると言っておりますことから、これらにかかわる本市の諸費用の試案について伺います。

次に2, 当市の教育行政について2つ項目を伺います。

1つ, 茨城県発行の家庭教育ブック配布活用とその効果, 課題について。

ご承知のとおり, 家庭の教育力低下を心配する声が高まる中, 県教育委員会は, 本年度, 行政版子育て指南書とも言える家庭教育ブックを作成, 市町村を通じて小学校に来春入学する全児童の保護者に無料配布をしていると言われております。さらに, 県生涯学習課は配るだけでは効果が薄いとして, 就学時健診や入学説明会にあわせた子育て講座の実施を市町村に要請したとこのことを入手しておりますが, 当市の動向についてを伺います。

2つ, 当市中学校生徒暴力行為の実態と動向について。

県内の国公私立の中学生が2007年度に学校内外で起こした暴力行為は, 前年度比約1.8倍の1,188件と激増し, 記録的な過去最多となったことが, 先月20日, 文部科学省の問題行動調査でわかりました。一部の公立中学校で特定の少人数の生徒が暴力を繰り返し, 全244校のうち, 上位16校だけで456件増の696件と全体の59%を占めたのが要因。県教育委員会は, 16校の報告件数だけで, 前年度の総数672件を上回る特異な年, 県全体で中学生が特段荒れたという状況にはないとの県義務教育課の行動はご承知と考えており, 当市の実態とその動向について伺います。

次に3番, 一般行政改革について2つの項目を市長に伺います。

1つ, コンパクトシティについての県及び当市の動向について。

本件につきましては, 2007年度の中心市街地活性化法改正を受けております。我が国は, 人口減少時代に合う効率的な町, コンパクトシティ実現へ政府が進める中心市街地活性化基本計画が, 景気後退により出鼻をくじかれていると言われております。投資減退でこれは資金の投資の問題でございます 再開発が進まず, 多くの自治体が目標達成に四苦八苦している。内閣府地域活性化統合本部は, 対応を検討する必要もあるとして, 認定後, 1年余りたった18市を対象として, 12月以降順次中間報告を求める方針を固めたと報じられました。茨城県とも以前から検討に入っておりまして, 県北からは当市が選考対象となつての動きがあるとの入手をいたしておりますが, 実動向についての詳細を伺います。

2つ, 農地法改正案。農水省は, 来年明け通常国会に提出するとの内容についてでございます。本件は, 農林水産省が検討している農地法改正案の素案が先月27日に明らかになりました。内容は, 1つ, 規模拡大のため農地取引の仲介制度を原則すべての市町村で導入。2つ, 企業の農地賃借制度を緩和し参入促進。3つ, 20年を超える農地賃借制度創設が柱。農地の所有にこだわらず, 利用を促進することで国内農業を振興し, 食料自給率の向上をねらうとしております。我が国の農用地権者は小面積所有者が多く, この改正案が通過した場合の現地権者の土地処遇等はどのように変わっていくのかを伺います。

次に, 環境安全性について, 2つの項目を市長に伺います。

1つ, 東海村核燃料製造会社, 三菱原子燃料の廃棄物缶詰室内での火事故の発生について。

本件は, 以前10月3日にも火事故が発生しており, 再発生であります。会社によりまして, 放射能漏れや環境への影響はなかった。東海村の消防本部の考え方は, フィルターに付着してい

た油分に切断時の火花が引火した可能性が高いと見ている。火事故発生箇所と要因は、2回とも同じ箇所、要因であり、フィルターはウラン燃料製造工程で生じる排ガスから放射性物質をこしとるもので、危険箇所でありまして、1995年の設備更新時に交換し、汚染を除去してドラム缶に詰め、廃棄物として倉庫に保管してあったと。三菱原子燃料は、「2カ月連続で火災を起こし、まことに申し訳ありません。油分の付着は考えにくく、現時点で作業手順に問題はなかった。原因を究明したい」としております。この報道も過日ありました。これは既に当市もご承知と思っております。そこで、発生箇所要因から見まして、「作業手順には問題はなかった。油分の付着は考えにくい。原因を究明したい」とのことです。部外からの意見をすべて拒否してございまして、危機管理意識がなく、問題であります。当市行政の役割を考慮した所見を伺います。

2つ、東海第2原発（沸騰水型、電気出力110万キロワット）で、2010年度目標に電気出力5%増加することについて。

本件、日本原子力発電は、東海第2原発で新しい核燃料を従来より多くするなどとして原子炉の熱出力を上げ、発電量を約5%増す計画を先月26日までにまとめました。国への申請準備を進めており、国の許可や地元の同意を得て2010年度にも実施したいと思っております。

一方で、第2原発は1978年に営業運転を始めて、国内最初の110万キロワット級の大型原発であり、30年を経過し老朽化しているとの指摘もあります。そこで、安全面で議論を呼びそうとも言われております。

また、鈴木達治郎東京大学公共政策大学院客員教授の話では、近年は新規立地が厳しく、地震などの影響もあって原発の稼働率も落ちており、必要性は高まってきている。ただ、本当に大丈夫かという地元の心配はあると思うので、安全性の確認が重要になるとも言われております。当市行政の役割を考慮した所見を伺います。

次に、当市行政危機管理マニュアル整備と教育について。

職員の不法行為防止前後項目別教育マニュアル整備状況と職員教育実施内容について。

当市では、職員の不祥事が結構発生しております。内容には考えられない事象があり、報告等についても時遅れの説明をされている現状であります。不法行為発生時は調査委員会等が開催されているものと理解をしておりますが、調査委員会は関係基本資料に基づいているものと考察しますが内容不詳であります。また、職員等の教育は当然実施されているものと理解をしますが、基本資料等の整備の有無及び教育実施の内容を詳細に伺います。

以上で第1回の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） たくさんのご質問をいただきました。一つ一つ答弁をさせていただきます。

まず最初に、常陸太田市財政運営についての中で、1番目に大規模公共事業対応と税収確保及び当市の税収に与える影響等についてのお尋ねがございました。当市で行っております大規模事業に関しましては、大規模公共事業対応のできる企業はただいま14社ございます。全体で市に

登録している市内建設業者は95社ございます。したがって、特に大規模で技術的に難易度の高い工事を除きましては、ほとんどが市内の業者で施工できるものと考えております。また、工事の発注に当たっては、今後とも透明性の確保や競争性の確保を図りながら発注をまいりたいと考えます。

次に、税込確保及び本市の税収に与える現在の不況の状況等でございますが、後ほど詳しく申し上げますけれども、本年度の法人市民税収は全体で約2億1,000万円を見込んでおります。本市の事業所数が850事業所ございまして、法人市民税につきましては、その850社の経営の好不況に左右されますことから、全体の動向をきちんと把握するということが極めて困難でございます。

次に、法人所得総額の実情試算と本市の影響等についてのご質問がございました。法人所得につきましては国税扱いになりますので、法人市民税額における比較で答弁をさせていただきます。法人市民税の年度別の推移につきましては、平成17年度が1億9,190万円余りでございます。平成18年度2億1,880万円でございます。平成19年度が2億5,560万円余りでございます。そして平成20年度は、先ほど申し上げましたように、約2億1,000万円を今見込んでいるところでございます。安定した法人市民税額の確保を図りますために、新たな課税客体として、企業誘致を、今、推進しているところでございます。

また、売上げの減少等により資金繰りが困難になっている中小零細の事業者に対しましては、セーフティネット保証制度がありますが、この中に、新たに特に状況の悪化している業種について緊急保証制度が追加をされまして、指定業種も随時拡大されてきておりますので、自治金融、振興金融の融資あっせんとおわせまして、安定的な資金運用を支援してまいりたいと考えております。

次に、本市の消防職員の休日勤務手当過払い返還に関してでございますが、過払い分76件817万1,080円につきましては、平成20年3月24日をもって全件全額の返還を完了しております。なお、報告がないというご指摘がございましたが、平成19年度決算書に記してございますので、ご確認をお願いいたします。

次に、4点目の新年度予算（一般会計・特別会計）の編成方針と概要についてでございます。新年度予算編成方針につきましては、平成21年度人件費、公債費が減額となるものの、福祉・医療経費の増額が見込まれますことから、経営感覚を持ちましてPDCAサイクルによる見直しを行いますとともに、費用対効果等について十分精査、検証の上、各種施策を厳選して予算編成に当たっているところでございます。

方針につきましては、1つといたしまして、これまでの実績や前例にとらわれることなく、根本から見直しを図ること。新規事業の導入や既存重点施策の拡充につきましては、スクラップ・アンド・ビルドの原則を徹底すること。2つ目といたしまして、民間委託、OA化の推進を進め、より高い効率性が期待できるものについては、積極的にこれを推進することといたします。3つ目といたしまして、事業に終期を設定して、ただただと事業をするのではなく、終期を設定して効果を確認するとともに、新規事業についてはおおむね3年から5年の終期を設定して計画を

することといたします。4つ目といたしまして、経費の積算について過大な不用額が生ずることのないように、経費の積算に慎重を期すること。5つ目といたしまして、新たな財源の発掘、未利用資産の売却、適正な受益者負担の検討など、あらゆる財源の確保に努めることなどを留意事項といたしまして、また、市債につきましては、市債残高の抑制を図るため、元金償還額の85%以内、金額で25億円以内の額に抑えることといたしております。

予算要求についてであります。消耗品につきましては前年度の1割減、実施計画掲載事業につきましては、実施計画に計上されました5%限度額といった要求基準を示しました。また、これら歳出削減しました経費の一部を財源として、活力ある常陸太田市をつくるための常陸太田活力枠を創設することといたしました。特別会計の予算編成につきましても、一般会計予算編成方針に準じて行うことといたしておりますが、企業債については、将来の償還計画を十分考慮して予算計上することとしております。

平成21年度予算については、地方交付税などの財源が不透明な状況ではございますが、定員適正化計画による職員数の減、市債の抑制による公債費の減、補助金の見直しなどによります経費の節減を図りながら、財源の捻出を図ってまいりたいと考えております。

なお、議員ご発言の中で、日立電鉄の跡地買い上げについてのお話ございましたが、当面予定はございません。

次に、5番目に各業種別の工事業費落札率の状況と、落札工事業者の市内外の区分比率についてのお尋ねがございました。平成20年12月1日現在の土木一式工事は66件で土木一式工事についての落札率は90.1%でございます。そのうち、市内の落札業者につきましては65件、98.5%。市外につきましては1件の1.5%となっております。また、水道部発注の水道施設工事は31件ありましたが、落札率は93.7%でございます。落札者の市内外比率につきましては、市内業者が30件、比率で96.8%。市外業者は1件の落札で1.2%となっております。

平成19年度から水道部も含めまして、すべての業種で2,000万円を超える工事につきましては一般競争入札を行っております。大規模な工事や特殊な工事以外の工事につきましては、市内業者であることを入札の条件としておるところでございます。今後とも透明性の確保、そして競争性の確保を図りながら、入札を執行してまいりたいというふうに考えております。

次に、5点目の無保険の子ども、給食費等についてのお尋ねがございました。議員ご指摘のとおり、子は地域の宝であることは同感でございます。これらの無保険、あるいは給食費の未納等が発生したことに対しまして、まずはその納入についてを面談等あるいは臨戸訪問をしながら促していくことは行政の1番目の仕事であります。そういう中から、極力この無保険等の子どもがいないようにしていくことが行政の仕事だというふうに考えておるところでございます。

具体的に申し上げますと、9月15日現在の国民健康保険におきます資格証明書が交付されている子どものいる世帯数は16世帯、人数では乳幼児が7人、小学生が6人、中学生が8人ございました。その後、先ほど申し上げましたような考えに基づきまして、該当世帯への臨戸訪問を実施、接触が図れました世帯から納付相談の中で、分納や納付誓約を取り交わした上で、有効期限4カ月の短期被保険者証を家族の分も含めて交付をしてまいりました。その結果、11月3

0日現在、保険証をお渡しできていない子どもの数は、接触が図れていない2世帯の中学生二人となっております。今後もこうした取り組みを継続的に実施しながら、無保険の子どもへの解消に努めてまいりたいと考えております。

なお、給食費につきましては、平成20年10月末現在で32名の未納者となっております。給食につきましては、未納にかかわらず、全児童生徒に配食をいたしておるところでございます。引き続き、未納世帯に対しまして文書督促、あるいは臨戸訪問等により、その解消に向けて努力をしてまいりたいと思っております。

次に、7点目の定額給付金にかかわる当市の諸費用額の算出結果等についてのお尋ねがございました。定額給付金につきましては、実施時期、実施方法など不透明な中での試算ということでございます。事務費については、申請期間をどのくらいとするかによって大きく変わってまいります。現在、国において3カ月から6カ月で検討中であり、3カ月とした場合の試算で申し上げますと、夜間及び土曜日・祝日における受付業務による時間外勤務手当及び臨時職員雇用のための資金等といたしまして約1,000万円、郵送料といたしまして1,350万円、その他住民基本台帳システム改修に伴う費用や消耗品等として約150万円、合計しますと2,500万円を見込んでおるところでございます。

なお、本市におけます定額給付金総額につきましては、平成20年9月1日現在の住民基本台帳におけます人口で試算をした場合、9億3,670万4,000円となる見込みでございます。

次に、大きな3番目の中で、コンパクトシティについてのお尋ねがございました。本年3月に発表されました茨城県におけるコンパクトなまちづくりに関する調査研究におきまして、本市は県北地域のモデル市に選定をされまして、調査研究が進められてきたところでございます。

調査研究の過程におきまして、本市のように合併を行い、各地域にそれぞれ地域資源を有し、地域の特性を生かしながらまちづくりを進める必要のある市においては、必ずしも一般的な都市と同様にコンパクト化を進めることは適当でないというふうにされております。

本市におきましては、一般的な都市部において必要とされるコンパクトシティの概念ではなく、集落部での自然環境や農地の保全、コミュニティの活性化なども図りながら、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、農地法改正案に係るご質問にお答えいたします。この農地法改正は、来年において通常国会に提出を目指すものでありまして、国、県からは改正の詳細は、当然のことながら示されていないものであります。改正がなされた場合におきましても、農地につきましては、本人の同意等がなければ、何ら処遇等は変わりはないものと思っております。

また、一般企業の農業への参入、農協が自ら農業経営を行えるなど、農業全体の底上げが図られるなどのメリットがあるものの、小規模面積の農用地権者への内容は織り込まれておりません。その対応につきましては、今後の国、県の動向を注視していかなければいけないものと考えております。市といたしましては、現行の小規模農家を含めた地域全体で農業を守る施策である集落営農の促進及び農作業受託組織の育成を図ってまいりたいというふうに考えます。あわせて、中山間地域等の直接支払制度、「農地・水・環境保全向上対策事業」等の推進を行ってまいり

たいと考えているところでございます。

次に、環境安全性についての中で、2つご質問がございました。

まず最初に、東海村の核燃料製造会社である三菱原子力燃料における2件の火災事故でございます。この2件の火災現場、原因はそれぞれ異なっております。1件目は10月3日に成型工場燃料棒溶接室において、2件目は11月18日放射性管理棟廃棄物缶詰室での火災事故でございます。2件とも直ちに事業所社員が消火器で消しとめましたが、たとえ小さな発火、発煙であっても所轄の消防署へ連絡することとなっており、消防の事後確認で火災と判定されたものであります。

本市へは2件とも火災と判定後、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定、いわゆる原子力安全協定に基づきまして、事業所からファクスと電話により報告がございました。報告後の対応といたしましては、県の原子力対策課において、2件とも放射性物質漏えい、環境への影響等はないとされたことから、状況注視にとどめております。

その後の対応といたしまして、11月27日に県や関係市町村とともに三菱原子力燃料株式会社に立ち入りまして、安全確保の徹底を申し入れますとともに、2件の火災の状況、再発防止対策等について事業者の説明を受けております。大事に至らなかったとはいえ、安全・安心を通じて地域住民との信頼をつないでいる原子力事業者が短期間に2件の火災を発生させたことは大変に遺憾に感じており、今後とも県や関係市町村と連携をいたしまして、安全確保の徹底が図られるよう取り組んでまいりたいと思っております。

次に、日本原子力発電東海第2発電所の出力向上計画についてご答弁を申し上げます。

東海第2発電所は、平成19年度及び20年度の年間事業計画の中で、高圧タービンの一部改良等により、原子炉及び発電機の出力を約5%向上させる計画であることを公表しております。年間事業計画は、県、当市を含めた関係市町村に通知及び説明されております。しかし、現段階では出力向上にかかわる具体的な内容の説明を受けておりません。日本原子力発電と原子力安全保安院、原子力安全委員会等との協議によりまして、内容が具体化した後に説明があるものと考えております。

なお、出力向上に係る内容の妥当性、安全性につきましては、国の許認可手続の中で検討及び判断されることとなりますが、この件につきましては、原子力安全協定にかかわる事項のため、県や関係市町村と連携をとりながら対応してまいり所存でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 常陸太田市教育行政について2点のご質問にお答えをいたします。

まず1点目の、県教育委員会で発行している家庭教育ブックの活用についてでございますが、家庭教育の重要性から、市といたしましては、毎年、小学校入学児童を持つ保護者を対象に、就学時健康診断の機会を利用し、約1時間程度の子育て講座を開催をしております。このときに、議員ご発言の家庭教育ブックを配布して、テキストとして活用し、子どもが育つ上で親がいかにかわるかという親側に焦点を当て、具体的事例をもとに講師の親業訓練インストラクターから

講演をしていただいております。出席者の反響もよく、より内容の理解を深めていただいておりますので、今後とも継続していく考えでおります。

なお、今年度の対象者は437名で、市内9カ所で実施をいたしました。

続きまして、2点目の当市中学校暴力行為の実態と動向についてのご質問にお答えをいたします。

先日、2007年度、昨年度の児童生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査が公表され、全国的に校内における暴力行為が増加傾向にあるという結果が出されました。本県におきましても同じ傾向にありまして、議員ご発言のように、特に中学生における暴力行為が昨年比で約1.8倍と激増いたしております。

本市におきましては、過去3年間で、平成19年度に器物損壊の事案が1件発生しております。本市の暴力行為は極めて少ない状況にあり、市学校教育プランにおいて、一人ひとりの個性を生かし、きめ細かな教育を推進しますという目標を掲げ、各小中学校で実践をしている成果と見ております。

しかしながら、最近の子どもたちの実態を見ておりますと、集団の中でもまれる体験が極めて少なくなっておることから、感情の自己抑制ができない児童生徒が増えてきている状況にあります。今後につきましても、さらに一人ひとりを大切にする教育を推進し、感謝と思いやりの心を持った児童生徒の育成に努めてまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 当市行政危機管理マニュアル整備と教育についてお答えを申し上げます。

職員の投書、通報を含む不法行為等に関する調査を行う際には、その都度調査委員会を設置しまして、実態の把握に努めております。この不法行為等につきましては、さまざまな事例がございますし、项目的にも多岐にわたることから、項目別のマニュアル等については、現在のところ整備しておりません。調査委員会の中で、個々の事例に則した対応策等を協議しているところでございます。

不法行為防止のための職員教育の実施内容につきましては、公務員としての服務規律遵守の徹底を図るため、綱紀の肅正並びに服務規律の確保を求める通知を定期的に発信しております。また、公務員が関係した不祥事件が発生した際には、その都度職場点検の実施を指示し、不法行為などを未然に防ぐとともに、職員に公務員としての自覚を促しております。また、公金の取り扱いについては、管理状況の定期的な点検、報告を義務付けておりまして、特に注意を払っているところでございます。

なお、今年度につきましては、交通安全に対する意識改革についての職員研修会を実施したところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔 2 2 番 立原正一君登壇 〕

2 2 番（立原正一君） 2 回目の質問に入ります。ただいま多くの項目につきまして細かに説明いただいたわけですが、中身につきまして、私なりに感じたところについて再度質問したいと思います。

まず初めに、財政運営についてでございますが、これの 1 つの中での次元につきましては、順次発注をしていくとか、それから当市における大規模の事業者、その他の事業者についてのご説明がございましたが、影響度についても余り影響ないというようなお話でございました。1 つ目のところで、まず過日の説明の中で、この閉業した事業者に対しまして 4 つの事業をお願いしていたと。その 4 つの事業はおのおの工事半ばでありまして、進捗率そのものも 1 0 % に満たない、多くても 3 4. 3 % と、これくらいの進捗状況の中でこれが契約破棄というような方向に進んでいったんだらうと思っておりますが、この 4 件につきましてのその後の対応でございますが、現在どうなっているのか、その辺のところの詳細を伺いたいと思います。

2 つ目でございますが、これにつきまして、先ほど細かに年度別に説明がありまして、非常に安定しているというふうなことでございます。今後にも作ることもご説明がありましたから、この件に関しまして、これは一応理解をしておきたいと思っております。

3 つ目でございます。これにつきましては、先ほど、一応決算書の中にあるぞというふうなことでございますが、決算書に上げたとすれば、こういう大きな問題でありますから、そのときに全部解決していますという話がなぜ出てこないんだということですよ、市長さん。その件については終わったということで、それはそれで結構でございますが、そこで 1 点、当市の説明の中で 1 つお伺いしておきたいことでございます。過払いの件の対策方法として、関係法令などの研修を充実させ、正しい支給方法を徹底し、適正な事務の施行に努めてまいりますということですが、この対策の内容について、どのようなことをやられましたかご説明いただきたい。

次に 4 つ目でございますが、これにつきましていろいろご説明がありまして、いつものご答弁の中でおりますが、これはこれで一応は理解をいたしますけれども、ただ、私どもが指摘をしておいた日立電鉄跡地買い上げ等につきましては、当面予定はありませんというふうなご答弁がありました。私はそれについてとやかく言うわけではありませんが、こういうことをやっているわけですね。当面やらないということは、やったところはそれでおしまいにして、後はやらないということなのか。

あと、今問題になっていると思っておりますが、駅前の開発の問題等につきましても、日立電鉄の敷地などについて計画線が引かれておりますから、そこは購入しなければそういう動きはできないわけでありまして、2 3 億円というお金をかけましてそれをやるわけですから、その辺のところ、今言った当面予定はないと言ったことに対してどのようなことなのか、ちょっとその辺を改めてお伺いしたいと思っております。

あと予算のところ、一般会計に準じて特別会計のほうもその方針でやっていくということでございますが、私は毎回このことをお話し申し上げますが、その前年比でございますけれども、まず 1 0 % 削減を基点としているという話が出ております。1 0 % 削減ということは、予算編成

後にそれぞれに補正等もいろいろやりながら組みかえがされているわけですが、だとしますと、前年度比という実行値を表示する場合はそのほうが一番わかりやすいのかと思いますが、中身のほうといたしましては、前年度比何%ということではなくて、もう少し切り込んではいけないものかなというふうなことを考えておるわけですが、その点をちょっとご説明いただけますでしょうか。

次に、5つ目の工事の事業者について、市外、県外の業者は少ないですよというのを数字的に言われておりますが、本当にそうなのか、私もこれはわかりませんが、実際に当市のほうに一般競争 これは指名競争が含まれておりますが、平成18年度の入札参加資格申請受け付けの中で見てみますと、建設工事の方が、まず平成11年度当初受け付け分で市内業者が104、それから県内が401業者、それから県外業者が450、計955業者となっております。それから18年度でございますが、これは追加受け付けになっておりまして、この中では市内の業者はございませんし、県内業者が15、県外が21の合わせて36と。小計として、建設業者につきましては、市内業者が104、それから県内業者が416、県外業者が471、合計991件の建設工事の入札参加資格の受け付けをしております。その他に測量とか建設コンサルタント、その他物品納入等々もありますと、合計しますと、その中で市内の業者が236件、それから県内業者が876件、それから県外業者が1,089、合計として2,201業者が参加しておるわけですが、こういう中身を見ていきますと、先ほども説明があったものを見ますとちょっと数字的に違うなというようなことでございます。

ただ、ここで確認しておきたいのは、本当に私が申し上げましたように、市内の業者が仕事がなくて困っているということが、それに言われたことが今のような話でいきますと全く問題ないんだというようなことが、言葉の表現にはありませんが数字的にはそのようになっておるわけですが、その辺のところちょっと疑問に思うわけでありまして、非常に今公共事業が底冷えしている中で、そういう中での事業者の切なる声でございますから、その辺のところをもう少し含んでいただきまして、こういう業者の意見に耳を傾けてもらいたいと思うわけでございます。その点再度お伺いしたいと思います。

それから6つ目でございますが、無保険、それから給食費未納の問題についてご答弁いただきまして、当市につきまして、大分方向性については積極的にいい方向に進んでいるなというような答弁からの感触を持っております。そこで国におきまして、昨今の新聞報道につきまして、この無保険子どもに対する支援策、これが法制化されまして合意したという話もありますから、この辺についてはいいのかなと思いますが、その中でもここでちょっとお伺いしておきたいのは、厚生労働省によりますと、保険料を滞納していた世帯でも、子どもがいる場合は保険証を返還させていない市町村、9月15日時点で986件あるというふうな新聞報道がありましたが、この辺のことにつきましては、当市といたしまして認識をし、確認をし、調査をしているのかと思いますが、この辺のところがどのようにやっているんだというようなことをおわかりであればご説明いただきたいと思っております。

次に、ちょっと1点飛ばして済みませんですけれども、4番の一般会計の新年度予算のところ

で1点追加しておきたいんですが、先ほど前段で私申し上げましたように、当市におきましてもこの不景気のために住民の方の悲鳴が上がっておるわけでありまして。当市といたしますと、やはり予算編成時期でありますから、これは年度を明けますともっと私は増えてくるのかなと思うんです。その場合に、市民の生活支援相談窓口等の設置、そういうものを当市として考える意識があるか。

それから、市長がまちづくりでの補助金、非常にいろいろ考えまして、市民融合のところから出したんだと思いますが、この「はじめの一步」「市民提案」というような中に大変なお金を出しているわけです。1件についても10万円出すとか、その他については30万円とか、その他50万円とか出ているような新聞報道もございました。そういう話もいろいろありましたけれども、意外とこれが地域によりまして、賛否の中を見ますと賛同している声も余り多くはないというふうに疑問を持っている住民の方からの声も聞いているわけですが、市長はこれをやっての市長自身の感想ですが、支給、支払いをしているわけですが、結果についての感想等をお伺いしたいと思っております。

それから、駅前の整備なんですけど、やはり市民の生活支援を考えれば、今どうしてもこの工事をやらなければならないんだというようなことは少し考えていただけないのかなと思ひまして、駅前についての凍結でいいまして、疑問を持たれるかわかりませんが、これは決して私はやってはいけないじゃないんですよ、少し時期をずらしてもいいんじゃないかと。その前に国道293号とか、それから……。

〔「1回目の質問になかったでしょう、そういうことは」と呼ぶ者あり〕

22番（立原正一君） ないです。いやいや、ですから、いいですか、これは予算の中でそういうことを考えられないかという話をしているわけですよ。質問に出てないことじゃないんです、質問の中で言っているわけですから。すそ野は広がるわけですよ。

〔「それは言ってない」と呼ぶ者あり〕

22番（立原正一君） いや、言ってないんじゃないないですよ。質問の中にこれは入ってくるのは当たり前ですから、これは。

〔「進行、進行」と呼ぶ者あり〕

22番（立原正一君） そういうことはないですからね。そういうことを考えて、その方向の生活支援のほうの考えを持つべきだと思いますので、そういうお考えはないかというこの3つをここで追加させてもらいたい。

それから、定額給付金の支給にかかわる当市の所見の件につきましては、概算出てきましたから、これはこれで静観といたしますか、理解をしておきたいと思っております。

それから教育行政。1つ目の家庭教育の件につきましては、理解をしておきたいと思っております。

それから、2つ目の中学生の暴力行為のことについて 教育長のほうからお話が出ましたのは、一応、今の学生につきましては、自己抑制する規律意識ができない生徒が増えているのかなというお話がございました。だとしますと、教育長はそこまで理解しているのであれば、そういうこ

とを抑制できるような教育をどうするのか、これは教育長に1点お伺いします。

それから、次のコンパクトシティについてでございますが、これにつきましましてはいろいろ聞いていきますと、本市としますと、やはりコンパクトシティの対象から外れるというふうなことを情報としてつかんでおりますが、説明もありましたから、それはそれとして理解をいたしますけれども、やはりこれは、常陸太田市の場合には、先ほど私申し上げましたように、非常にすべての面につきまして活性化の糸口がない自治体でありますから、このコンパクトシティの対象から外されても当たり前だと思っておるわけでありませう。

そこで、本市の自治体の持続、存続を考えるとときに、何か施策ですか、今やっているその他に新しい施策を講じているかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

それから2つ目の農地法につきまして、確かにこれは言われておりますように、ただ、来年の年明けに通常国会に出すということでございますから、県、国からの提示はないからと、提示があったときにはやりますよということでございますが、それはもう私も最初からわかっているわけですね。

そこで、なぜこれを入れたかといいますと、やはりここで申し上げているように、現地権者の土地の処遇です。本市の場合には、やはり基幹産業は農業でありますから、小面積を持っている人たちが非常に苦慮しているわけですね。そういうところを考えながら、本市としてこれが出てきたときにはどうなんだというところに疑問を持ちまして質問したわけでございますが、それは提示があった時点で考えるという。現時点につきましては、集落営農を促進していくということでございますから、それはそれでお願いしていききたいと思います。

それから、東海村の件でございますが、これにつきまして、まずは三菱原子力、これについては、あくまでも火事故のあったところ、これはあくまでも作業しているところでフィルターに引火したということでございますが、フィルターについては先ほども述べていますように、放射性物質そのものをこし取るところでありますから、これは非常に大切なところだと思います。報告の中では、11月27日に三菱に行きまして対策を申し入れたということでございますから、これは静観、注視していききたいと思います。

2つ目でございます。これにつきましても何ら説明がないということでございますが、本市に説明がなくてもこれは大々的に新聞に出ているわけですから、住民の安全・安心というものを預かる行政については、その意識はあるという話がありましたので、それは理解をいたしますけれども、やはり説明があってからやるよりも、それは先取りしながら上位機関のほうに行きまして、推進すべきだと考えております。その辺について。もう1点は、進めたことでの行政の考え方を、1点で結構でございますけれどもお願いします。

次に5番目でございます。これは行政の危機管理マニュアルの件でございますが、これはいろいろと話がありまして、おのおのの項目別、これは多種類あるから事例が多くて整備はできないということだと思いますが、それなりの話をしていきますと、やはりこれは、整備をしていないんじゃないかと、整備をすべきだと私は思うんですよ。

なぜかと言いますと、私はこの問題を調整するときに行政の話で出てきたのは、開口一番で、

これは何か第三機関的に　　とか　　とかそちらのほうとの関係かというふうな話があったときに、私は度肝を抜かれたんですよ。行政の中で危機管理という話になったときに、なぜそちらに走るのかと。それは、これに対する勉強をしていないというふうに私は理解しております。それがやっぱり現常陸太田市の行政の中の危機管理の認識だと、私はそう考えたわけであります。

やはりこの危機管理については、今も国の政策のほうで、危機管理が問題だからあんなふうになっているんだという話も出ているようですから、この危機管理については重要なんです。ですから、この件に関してもう少し詰めた答弁をいただきたい。

以上で2回目の質問を終わりたいと思っております。

議長（黒沢義久君）　2番に申し上げます。2回目の質問は1回目の質問に関連した質問をするようにご注意をいたします。なお、駅前開発の凍結等についての答弁は結構でございます。

〔議長〕「進行、進行」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君）　答弁を求めます。市長。

〔「こちらから手を上げているんだよ議長」「議長が整理しているんだから」「ちょっとテープを止めてくださいよ、議長整理じゃないよその話は」と呼ぶ者あり〕

〔市長　大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君）　それでは、2回目の質問に対してお答えいたします。

〔「だめだよ。議運開きなさい、議運。だめですよそれは」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君）　答弁中です。

市長（大久保太一君）　最初にお話のありました閉業した建設業者の事業4件ということは、全員協議会の中でその4件についてご説明をしておりますが、すべて進捗状況等について現地審査をして、その工事進捗に合わせた費用をきちんと審査をいたしまして、残りについてはすべて返還を求め、そしてまた新たに他の業者に対して入札を行って、本年度中の完成を目指して、今、工事中でございます。

それから、先ほど日立電鉄跡地の購入の予定はないかと。常陸太田市としてはございません。道路の整備に関しては、県事業でやっておりますので、県事業のほうでは常北太田駅の駅前を買うことにはなると思います。

続きまして、費用について10%削減ということで、前年比とやっていることについてのお尋ねがございました。企業とか商売をやられている方等はよくご存じであります。費用を年々1割ずつ下げていくということは、大変なコスト縮減につながっているわけであります。加えまして、この製造業でない行政の仕事において、これを部品ですとか原材料ですとか人件費ですとか、それを生産量に合わせて積み上げるということはなかなか困難でございます。そういう意味から前年比で10%減というような指示を出しているところでございます。

それから、入札業者に関して市外からたくさん来ているというお話がありましたが、入札資格の申し込みに対して、これを市外であっても拒否するということはできません。したがって、先ほど答弁申し上げましたように、市内の発注件数、一般工事でございますと66件のうちの65件は市内の業者の方が受注をされていると。その実績からご判断をいただきたいと思っております。

次に、無保険の子どもについてであります。先ほどご答弁申し上げましたように、やっぱり受益者負担でやるべきところはきちんとやっていただく、それをまず行政としても納税相談等を進めながら、それで納税誓約がいただけましたら保険証をお渡しするというところを進めているところでもあります。

ほかの自治体で、この無保険の子どもに対して保険証を渡しているというところは知っております。しかし、この保険につきましては、世帯ごとに保険証を発行するのがただいまの原則であります。したがって、先ほど言いましたように、世帯としての納入の誓約をいただくということもまず第1番目にやるべきであります。先ほど言いましたように、ただいま二人の子どもが無保険者になっております。これは今まで接触ができませんでしたので、できるだけ早くその世帯と接触をして解消を図っていききたい、そういうふうに思います。

それから、不況の時代、生活支援等々についてであります。今ご案内のとおり、国等において、リストラに遭遇された方に対しての再就職の支援、さらには企業が行う義務としての住宅がなくなった人たちへの支援等々について、今検討されております。それらのさまざまな課題を行政としてもきちんと上位機関の施策を実行するというところでやっていきたいと思っております。

それから、ちょっと後先になります。原子力の安全確保につきましては、先ほど1回目にご答弁申し上げましたように、何か他人事のように私が受け取っているような議員のご理解のようでもありますけれども、そうではありません。原子力安全協定に基づいてこれをきちんと精査をしていく、意見を申し述べていくということは、当然の私の仕事でありますから、今後も引き続きそういうことをしていきたいと思っております。

さらに、コンパクトシティについて、何か施策はあるのかというお話でございます。一言で言いますと、第5次総合計画の実行ということでございます。

それから、「はじめの一步事業」の市民団体のまとまったところへ、あるいは町会としてコミュニティ醸成のための事業として、今年度から補助事業をスタートいたしました。実際に立ち上がっている事業数等についても数多くなってきておりますし、また、今定例会の冒頭でも申し上げましたように、里川町あるいは上宮河内の実例を申し上げまして、そういうことでそれぞれの地域がコミュニティを醸成しながら、元気が出るような施策に使っていくということであります。ただ、今年度からスタートをいたしましたので、全市内に広く理解をされているかどうかという点では、若干疑問が残ります。今後とも丁寧に説明をしながらこれを進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 篠原麻男君登壇〕

消防長（篠原麻男君） 消防関係の2回目のご質問にお答えいたします。

職員を対象に研修会を開催しまして、法解釈、条例解釈、休日勤務手当についての研修会を開催し、再発防止に努めてきたところでございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 教育に関連しまして2回目のご質問にお答えをいたします。

感情の自己抑制のできない児童生徒が増えているということを申し上げましたが、そういう子どもたちにどう教育するのかというご質問がございました。

ここに至る状況の背景の場には、周りを取り巻く環境的なものが大変大きな要素を占めております。よく言われております少子化あるいは核家族化、さらには生活等の急激な変化の中で、子ども同士の触れ合い、あるいは先輩、後輩との触れ合い、さらには大人の触れ合い、そういう機会が少なくなっていることも事実ですし、あるいは我慢をする力が足りなくなっていることも事実です。高ぶった感情を言葉であらわすことが苦手になっていく、つつい手が出るという、いろんな急激な社会の背景がそこにあるわけですが、そういう面から子どもたちに自己抑制力を付けていくための1つの方法として、一人ひとりのよさを認めるということも大事ですし、あるいは好ましい人間関係を作るということで、いろんな触れ合う機会を学校としても作っております。

それから、規範意識を高めていく、あるいは体験活動を充実していくという、そういう学校教育の中でもそれを十分踏まえた形で現在指導をしておりますし、家庭についても協力体制をお願いしているところでございます。

一言で言えば、とにかく人間的な触れ合い、あるいは子ども同士あるいは教師との関係の中で、「やってだめなことはだめである」という、そういう毅然とした指導というものがより必要になってくるのではないかと考えております。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 当市行政危機管理マニュアル整備と教育についての2回目のご質問にお答えを申し上げます。

危機管理マニュアルにつきましては、项目的に大きくなることから難しさはあろうと思っておりますけれども、整備を図ってまいりたいと考えております。また、並行しまして、今後におきましても、さらに危機管理に関する研修、定期的な通知や各職場におけるOJTを通じ、不法行為等の防止に努めてまいりたいと考えてございます。

なお、懲戒処分等が見込まれます事案については、不服申し立ての対象となりますことから、顧問弁護士等と協議をしまして、適正、厳格な対応を図ってまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 3回目の質問に入ります。

概要につきましては、ほぼ理解をしておきたいと思っております。中でちょっと確認をしておきたいところを何点か質問したいと思っております。

今の1の財政関係のところの、新年度予算について1点、これは市長に確認したいんですが、当市の自主財源の確保をどのようにするのか。以前、考えますと、新たなことといたしまして、国債と有価証券による基金の運用等をやられるというようなことが前の議会等でも副市長のほうからお話がありましたが、この自主財源確保というのが非常にこれから難しくなってくると思いますが、新たな施策を講じておられるのか、その点をまず1点お聞かせいただきたい。

それから、無保険の子どもの件でございますが、これにつきまして、現在のところ接見ができなかったということで、二人のお子さんが今対象となって残っているわけでございますが、これにつきまして早急に実態をとらえて、これはやはりいろいろ聞きますと、保険証がなければ医者にかかれないんだということも言われますものですから、この二人の方も早急に対処していただきまして、その結果報告を、後日で結構ですからいただきたいと思っております。

それから、2番の教育行政の中で、教育長のお話にありましたとおり、これは確かに正しいことだと思うし、いいことだと思います。ただ、教育長のお話を聞いていますと……。

議長（黒沢義久君） 2番立原正一君、制限時間1分前です。

2番（立原正一君） 何か子どもの状況が危険な方向に向かっちゃうなというようなことでありますから、私たち大人がここでもってひと汗もふた汗もかかなきゃならんなど、そういう感じを持っておりまして、これは理解します。

それから最後になりますが、環境安全のところ、市長は、立原さんは他人事で受けているんじゃないかという話をしていますが、決して私は他人事でやっているわけじゃありません。三菱の話がありましたように、11月に行ってやっているから、今後そういうことでやっていただきたいとお話し申し上げたつもりでいたんですが、ただそういうふうなことを言われましたものですから、ちょっと私のほうの説明不足かなと感じていますが、その辺はそうじゃありませんということをおききたいと思っております。

それから……。

議長（黒沢義久君） 制限時間が終了しましたので終了してください。

2番（立原正一君） 以上で、3回の質問で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ご確認いただきました自主財源につきましては、これまでご説明してきておりますことに加えまして、特に運用面につきまして、基金の積み立てをし、その利息をもって、先ほど話のありました地域の活性化のために補助事業として使っていくとか、あるいは借入金につきましても利率の低いものを見積もりをきちんと精査をした上で、取り入れていくということでございます。

加えまして、今、平成21年度で過疎債の発行制度の期限が切れることとなっております、これらにつきましても中央政府に対しまして、これを延長 新しい制度でもいいんですが延長できるようにと強く申し入れをしているところでございます。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後１時まで休憩いたします。

午前 11時54分休憩

午後 1時00分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま立原議員から、先ほどの行政危機管理マニュアル整備と教育についての質問の中で不適切な表現があり、これを取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（黒沢義久君） ご異議なしと認めます。よって立原議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定いたしました。